

特命指定施設
(松本市白骨温泉公共野天風呂、松本市波田特産品直売所)

指定管理者候補者選定審議結果報告書

令和2年11月

松本市公の施設指定管理者選定審議会

特命指定施設（松本市白骨温泉公共野天風呂、松本市波田特産品直売所）の指定管理者の候補者選定に係る審議結果について

松本市では、指定管理者の選定は公募により行うことを原則としていますが、次の場合に限っては公募を行わず、特定の団体等を指定管理者として選定できることとしています。

- 1 特定の団体が保有する高度な専門的知識による継続的な管理運営が不可欠で、他では調達できない。
- 2 地域との結びつきが強い施設で、地縁に特定される団体が管理を行って地域づくりに寄与している。
- 3 特定の団体等の寄附により設置した施設等、設置目的や経過等から管理代行者が限定される。
- 4 特定の団体等と区分所有する施設である。

これらに該当する松本市白骨温泉公共野天風呂、松本市波田特産品直売所について、地方自治法第244条の2及び松本市公の施設の指定管理者の指定手続等に関する条例（平成15年条例第46号）第2条及び第3条に基づく指定管理者の指定の申請を受け、松本市では指定管理者の選定を行うこととなりました。

松本市公の施設指定管理者選定審議会（以下「選定審議会」という。）は、団体の提出書類をもとに書類審査を行い、指定管理者の候補者を選定しましたので、その結果について次のとおり報告します。

令和2年11月16日

松本市長 臥雲 義尚 様

松本市公の施設指定管理者選定審議会

会長 山本 綾子

- 1 施設の名称
松本市白骨温泉公共野天風呂、松本市波田特産品直売所
- 2 申請団体及び特命指定する理由並びに指定期間
別表のとおり
- 3 各施設における申請団体の概要
 - (1) 松本市白骨温泉公共野天風呂
申請団体 白骨温泉公共野天風呂湯守の会
会長 玉城 康輔
所在地 松本市波田1432番地1
設立年 平成31年
従業員数 3人
主たる業務 松本市白骨温泉公共野天風呂管理業務
 - (2) 松本市波田特産品直売所
申請団体 松本市波田商工会
会長 木藤 利光
所在地 松本市波田10098番地
設立年 昭和36年
従業員数 9人
主たる業務 地域商工業の指導育成事業並びに地域の総合振興事業
- 4 選定審議の内容
 - (1) 選定審議会の開催
ア 開催日 令和2年10月22日(木) 【於：松本市役所第二応接室】
イ 出席委員(五十音順)
伊佐治裕子委員、大竹美奈子委員、金井俊道委員、高野一司委員、
高野尾三穂委員、丸橋昌太郎委員、山根宏文委員、山本綾子委員
 - (2) 選定審査の方法
施設所管課長から、特命指定の理由及び申請者からの提出書類が仕様書等に定める条件を満たしていること並びに選定審査基準を参考に行った一次評価について報告を受け、質疑を行いました。
そのうえで、特命指定理由の妥当性及び事業計画書の内容が以下の3つの条件を満たすものであるかを中心に審査を行い、指定管理者候補者を選定しました。
ア 事業計画書による当該施設の運営が、住民の平等利用を確保することができるものであること。
イ 事業計画書の内容が、当該施設の効用を最大限に発揮させるとともに、その管理に係る経費の縮減が図られるものであること。
ウ 事業計画書に沿った管理を安定して行う物的能力及び人的能力を有するものであること。
- 5 選定結果
別表の申請団体を各施設の指定管理者候補者として選定しました。

6 選定に当たっての委員の意見

(1) 松本市白骨温泉公共野天風呂

指定管理者制度新規導入施設であり、また、コロナ禍の状況が当分続く可能性が高いことから、当初想定できないやむを得ない事情により減収減益で赤字が続く場合は、市と十分協議して善処されたい。

(2) 松本市波田特産品直売所

ア 引続き、地場農産物を活用し、購買者の利便性の向上や施設の魅力を高める取組みを検討されたい。

イ ホームページを活用し、積極的な情報発信を行うなど、効果的な利用促進策を講じられたい。

以 上

別 表

特命指定申請団体及び特命指定理由並びに指定期間

施設名	申請団体	特命理由	指定期間
松本市白骨温泉公共野天風呂	白骨温泉公共野天風呂湯守の会	<p>地域との結びつきが強い施設で、地縁に特定される団体が管理を行って地域づくりに寄与しているため。</p> <p>※当該施設は、地元要望に基づき地域の活性化を目的に建設された施設であること。</p> <p>※申請団体は、地域の実情に精通している白骨温泉の地元関係団体であり、当該団体が管理することにより、地域全体の観光案内や、旅館施設と一体となった利用を促進し、地域の活性化につながる。</p>	<p>R 3. 4 ～ R 6. 3 (3年間)</p>
松本市波田特産品直売所	松本市波田商工会	<p>地域との結びつきが強い施設で、地縁に特定される団体が管理を行って地域づくりに寄与しているため。</p> <p>※当該施設は、農産物の旬の情報等を発信し、特産品の販売等を通じ都市と農村との交流により地域の活性化を図ることを目的とした施設であること。</p> <p>※申請団体は、地域内外のイベントへ積極的に出展するとともに、オリジナル商品を作成するなど、地場産品を生かした観光宣伝に努め、地域活性化に寄与している。</p> <p>※また、市と協働して施設の維持管理の充実を図ってきた経過があり、地域の実情に合わせた管理運営を最小の経費で行い地域づくりに寄与している。</p>	<p>R 3. 4 ～ R 8. 3 (5年間)</p>